

令和6年4月11日

保護者の皆様

松山市立興居島小・中学校
校長 大谷 剛司

非常変災時の対応について

本校では、非常変災時に児童・生徒の安全を確保するために、以下のように対応いたします。御理解、御協力をお願いいたします。

1 「防災情報警戒レベル4」以上が発令された場合

午前6時までに防災情報警戒レベル4以上が発令された場合は、学校は「臨時休業」とします。翌日の授業は、臨時休業となった日の時間割で行います。

2 「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」「波浪警報」、「高潮警報」「大雨・洪水警報」（「大雨警報」のみの場合は除く）発表、「防災情報警戒レベル3」発令、または、フェリー欠航の場合

- (1) 午前6時までに、上記の警報等が発表・発令されたとき、またはフェリー欠航の場合は、登校しないで「自宅待機」とします。
- (2) 午前10時までに警報等が解除されないとき、または、フェリー欠航の場合は、「臨時休業」とします。学校からもMACメール等で連絡します。
- (3) 午前10時までに警報等が解除され、かつ、フェリー運航の場合は、昼食を食べてから登校させてください。
(島内生 13:00 までに登校 島外生 12:25 高浜発のフェリーに乗船)
全学年、その日の1・2校時の授業を行い、下校します。時間割変更をする場合は、MACメール等でお知らせします。
- (4) 登校後、上記の警報等が発表・発令された場合は、状況判断し、教職員の引率のもと集団下校等の対応をします。状況に応じて下記のような対応を想定しています。
 - ① 給食を食べずに速やかに教師引率の上、全校集団下校
 - ② 給食を食べた後、状況を見て教師引率の上、全校集団下校
 - ③ 警報等が解除されるまで学校待機、保護者への引き渡し※ 学校からはMACメール等でお知らせします。
※ 台風等の接近により、「暴風警報」の発表が予想される場合は、前日までに注意を促すメール等をお送りしますが、家庭でも気象情報に注意していただき、帰宅することになった場合にご対応を、お子様と事前にご確認ください。

3 上記警報等の発表・発令、または、フェリー欠航が前日から予想される場合（台風接近等の恐れの場合）

- (1) 前日に、登校時刻や昼食の対応等、学校から連絡します。
- (2) 危険が生じた場合は、状況に応じて連絡します。(MACメール等)
- (3) 当日、上記警報等の発表・発令がなく、フェリーが運航している場合は、4の対応になります。

4 上記警報等の発表・発令が前日に予想されていたものの、警報等の発表・発令なし、かつ、フェリー運航の場合

午前6時に警報等の発表・発令なし、かつ、フェリー運航の予定、さらに、その後警報等の発表・発令がないと予想される場合には、学校からの連絡に従って普段どおり登校させてください。(MACメール等)

【お願い】 高潮や土砂崩れ等で児童生徒の通学路が危険な状態になった場合は、学校まで御連絡ください。

興居島小学校 961-2011・興居島中学校 961-2010

5 震度5強以上の地震が発生したとき

- (1) 登校前に発生した場合は、「臨時休業」とします。(午前6時前を基準に判断)学校は、全員の安否を電話や家庭訪問で確認します。
- (2) 登校後に発生した場合は、直ちに授業を打ち切り、児童・生徒をより安全な場所に避難させます。児童・生徒は下校させず、保護者と連絡が取れるまで学校で待機させ、直接、保護者に引き渡します。震度については、保護者の皆様が報道等で御確認ください。
※ 震度5強未満の場合は、状況に応じて下校させます。ただし、揺れが大きく、島内や市内への道路等の様子が危険な場合は、直接、保護者に引き渡します。

6 Jアラート等を通じて緊急情報が発信されたとき

- (1) 登校前に、弾道ミサイル発射等のJアラートが発信された場合は、「自宅待機」とします。その後、安全が確保できた場合は、MACメールで登校の仕方等についてお知らせします。
- (2) 登校後に発生した場合は、直ちに授業を打ち切り、児童・生徒をより安全な場所に避難させます。